



山形県公報

平成17年8月9日(火)

号 外(43)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

次期衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党が政見放送を行うことができる
 一般放送事業者及び放送回数..... 1

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第117号

次期衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数について、政見放送及び経歴放送実施規程(平成6年11月自治省告示第165号)第2条第7項の規定により次のとおり定めた。

平成17年8月9日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
 委 員 長 熊 谷 誠

候補者届出政党が山形県内で届け出た候補者数	テレビジョン放送	ラジオ放送
1人または2人	山形放送株式会社 1回	山形放送株式会社 1回
3人	株式会社テレビユー山形 1回 山形放送株式会社 1回	山形放送株式会社 1回

平成17年8月9日印刷
平成17年8月9日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056